

ノールを含有している製品もあるとのことなので、注意が必要である。

◎事例 10【原因製品：灯油】

患者	8ヵ月 女児
症状	なし
誤飲時の状況	母親が風呂掃除後、玄関で遊んでいる女児を発見した。玄関に置いていった灯油ポンプに触った形跡があり、口から灯油の匂いがした。
来院前の処置	なし。
受付までの時間	1時間～1時間30分未満
処置及び経過	X線撮影、血液検査するものの異常なし。点滴。入院3日。

<担当医のコメント>

灯油を飲料のペットボトルに入れない、灯油ポンプを子どもの手の届くところに置かないようするなど灯油の保管には十分に注意してほしい。ポンプ内には灯油が残存していることを知っておくべきである。灯油は口腔内に入った場合は気化し、呼吸により肺に到達して肺炎を起こす危険性がある。

◎事例 11【原因製品：シンナー】

患者	2歳3ヵ月 男児
症状	悪心・嘔吐
誤飲時の状況	父親の仕事場で仕事用に保存していたペットボトル入りのシンナーを少量飲んでしまった。
来院前の処置	指を入れて吐かせた。
受付までの時間	30分未満
処置及び経過	無処置で経過観察。

<担当医のコメント>

自宅の一室を父親の仕事場にしており、業務用シンナーをペットボトルに移し替えて使っていた。幸い、父親が同じ部屋にいて注意を払っており、男児がシンナーを口にしたのも目撃している。一部誤って飲み込んでしまったかもしれないということで受診されたが、来院時は口の中にもシンナー臭は全くなく、おそらく飲んでいたとしてもごく少量と思われたため、処置は行わず経過観察とした。ペットボトルに業務用シンナーを移し替えて使うべきではなく、小児の手の届かないところに置くなどの工夫が必要である。

(4) まとめ

小児による誤飲事故については、相変わらずタバコによるものが多い。タバコの誤飲事故は生後6ヶ月からの1年間に発生時期が集中しており、この1年間にタバコの管理に特段の注意を払うことで、相当の被害の軽減が図れるはずである。

健康被害の問合せ者は、消費者や学校、薬局、消防署等からの問合せ事例が 920 件 (89.8%)、受診した医療機関や医師が常駐する特別養護老人ホーム等からの問合せ事例が 104 件 (10.2%) であった。

症状別に見ると、症状の訴えがあったものは 701 件 (68.5%)、なかったものは 317 件 (31.0%)、不明のものが 6 件 (0.6%) であり、症状の訴えがあったものの割合は平成 22 年度とほぼ同様であった (表 8)。

症状別の件数では多い順に咳、喉の痛み、息苦しさ等の「呼吸器症状」が 256 件 (25.0%)、眼の違和感、痛み、充血等の「眼の症状」が 241 件 (23.5%)、悪心、嘔吐、腹痛等の「消化器症状」が 233 件 (22.8%)、頭痛、めまい等の「神経症状」が 144 件 (14.1%) であり、上位を占める 4 症状の傾向は平成 22 年度とほぼ同様であった。なお、「眼の症状」のうち、眼に直接ばく露したことによる事例は 234 件 (22.9%) であった。

発生の時期を見ると、春～夏 (5～9 月) にかけての報告が多かった。品目別では、報告数第 1 位である殺虫剤による被害が 6～9 月にかけて多く、これが全体の報告数の傾向に影響を与えている。また、洗浄剤が大掃除を行う 12 月に、灯油が暖房を使用する 1～4 月に事例が多いなど、発生時期に特徴のある品目もある。

また、曜日別では、土曜に多い傾向がみられた。発生時間帯別では午前 8 時～午後 10 時の間にほぼ発生しており、午前 10～11 時の間と午後 16～20 時までは若干多く、午前 1 時～午前 5 時頃までが少なくなっていた。これらの発生頻度は平成 22 年度と比較して際だった変化はなく、家庭内での生活活動時間に関連している。

(3) 原因製品別考察

1) 殺虫剤・防虫剤

殺虫剤・防虫剤に関する事例は 270 件 (有症率 80.4%) で、そのうち、殺虫剤が前年比 1.0 倍 (252 件) で横ばい、防虫剤は前年比 0.9 倍 (18 件) と微減した。

用途としては衛生害虫用が 183 件、不快害虫用が 56 件であり、平成 22 年度 (201 件、41 件) と比較して不快害虫用の事例の割合が増加した。また成分で最も多いのはピレスロイド系を含有する製品によるもの (226 件) であり、平成 22 年度と同様の傾向であった。

被害発生状況として、頻度の高い順に、

1. 乳幼児、認知症患者等の危険認識能力が十分でないものによる事例
2. 適用量を明らかに超えて使用した事例
3. 用法どおり使用したが、健康被害が発生したと思われる事例
4. 本来の用途以外の目的で使用した事例

5. 蒸散型の製品使用中に入室してしまった事例
6. 人の近辺で使用し、影響が出た事例
7. 換気を十分せずに使用した事例
8. 製品を風下から散布し、吸入した又は眼に入った事例
- 9 (1). スプレーで噴射方向を誤ったことによる事例
- (2). 液体や粉末の製品が飛散し、吸入した又は眼に入った事例
- (3). 製剤が漏洩し、吸入した又は眼に入った事例

等が挙げられる。エアゾール及び蒸散型の製品は、手軽に使用できるが、使用方法を誤ると健康被害につながる可能性が高く、使用の際には表示等を熟読し、安全な使用方法等についてよく理解した上で、用法・用量を含めて正しく使用すべきである。特に、一度の噴射で長時間効果が持続するバリアー用エアゾール（ワンプッシュ式蚊取り等）の報告件数が平成21年度9件、平成22年度26件、本年度52件と著増している。その中でも子どものいたずらによるものが38件と多く、また、他の殺虫剤と比較して有症率が高く、付着部位の痛みを訴えることが多いのが特徴である。そのため、使用方法だけでなく保管場所についても細心の注意を払うべきであり、また、チャイルドレジスタンスの機能がついている製品については確実にロックするように重ねてお願いしたい。

また、ハチ等の屋外用殺虫剤、床下用の木材害虫用殺虫剤、ベランダや軒下につり下げるタイプの虫よけ剤等、居住空間外で使用する製品を居住空間で使用した事例も多数報告された。このような製品は通常居住空間での使用は想定していないため、使用場所についても正しく使用するよう配慮したい。

さらに、用法どおり蒸散型製品を使用したにもかかわらず、症状が出現した事例も報告された。特に化学物質への感受性が高い人については、使用する製品や製品使用後の清掃等に注意したい。

なお、噴射口が壊れた製品を使用して、予期しない部位から製剤が噴射さればく露した事例が報告されているように、破損した製品を使うことのないようにしたい。

火災警報器の設置件数が設置義務の拡大によって増加したため、蒸散型製品の使用中に火災警報器が鳴り、止めるために入室して蒸散した成分を吸入してしまった事例が平成23年度も11件報告されている。製品使用中に火災警報器が作動しないよう、火災警報器及び蒸散型製品の取扱説明書に従って事前に対策を行ったうえで製品を使用し、使用後は速やかに火災警報器を元の状態に戻すことを励行したい。その際、警報器をビニールで覆ったにも関わらず、警報器が作動してしまった事例が報告されているので、蒸散型製品に付属の火災警報器カバーを使用するなど事前の対策は念入りに行うようにしたい。

◎事例1 【原因製品：ピレスロイド系殺虫剤（ワンプッシュ式蚊取り）】

患者	4歳 女兒、6歳 女兒、8歳 男児、10歳 女兒
状況	兄弟でワンプッシュ式蚊取りをかけ合い、それぞれ3回スプレー程度ばく露した。

症状 眼の痛み、皮膚の痛み・発赤（4名に出現、眼科処置後改善。皮膚症状は6歳女兒のみに出現）
処置・転帰 外来で処置（眼科で洗眼・点眼薬処方、6歳女兒のみ通院）

◎事例2 【原因製品：ピレスロイド系殺虫剤（スプレータイプ）】

患者 29歳 男性
状況 注意書きを良く読んでおらず、屋外専用のエアゾール式の殺虫剤を通常の殺虫剤と思い、室内に迷いこんだスズメバチに対して、玄関の床がベトベトになるほど3回噴射した。
症状 浮遊感（すぐに改善）
処置・転帰 家庭内で経過観察

◎事例3 【原因製品：ピレスロイド系殺虫剤（1回使い切りタイプ）】

患者 87歳 男性
状況 居室に蒸散型製品を1缶使用した。用法どおり2時間以上経ってから室内に入り、換気を行った。その日の夜から症状が出現した。蒸散型製品使用後の掃除不足で部屋に製剤が残っていたことに、後で気付いた。
症状 皮膚の痒み（2～3週間で改善）
処置・転帰 外来で処置（外用薬処方、通院14日）

◎事例4 【原因製品：ピレスロイド系殺虫剤（スプレータイプ）】

患者 34歳 女性
状況 エアゾール式の殺虫剤を床に落として噴射口が壊れたのに気付かずスプレーしたところ、本来の噴射口以外の部位からも製剤が噴射され、顔にかかった。
症状 口腔内・喉・眼の違和感（翌日には改善）
処置・転帰 水洗・うがい・点眼薬使用、家庭内で経過観察

◎事例5 【原因製品：ピレスロイド系殺虫剤（1回使い切りタイプ）】

患者 37歳 女性
状況 警報器をビニールで覆ったうえで蒸散型製品を使用した。警報器が鳴った。近所に迷惑がかかるといけないと思い、製品をベランダに出すために入室し、数分間煙を吸ってしまった。
症状 喉の違和感、悪心、頭痛、眼の痛み（2日間持続）
処置・転帰 うがい・水分摂取、家庭内で経過観察

また、防虫剤については、過量使用を含む用法誤りや用法どおり使用したが臭気により健康被害が発生したと疑われる事例が報告されている。防虫剤の中にはナフタリンやパラジクロルベンゼンのような独特の臭気を放つものがあるほか、最近は無臭のピレスロイド系製剤に香りをつけた製品も販売されている。強い匂いを好まない人は購入する際に含有成分や匂いの有無に注意するようになりたい。

◎事例6 【原因製品：防虫剤（ピレスロイド系）】

患者 2歳 女兒
状況 布団のダニ駆除のために、シート型の防虫剤を布団にはさんだまま子どもを寝かせた。翌朝症状が出現した（用途誤り）。

症状 咳、発疹（翌朝出現し、1日後も持続）
処置・転帰 外来で経過観察

◎事例7 【原因製品：防虫剤（ピレスロイド系）】

患者 24歳 女性
状況 コートのポケットに用量を確認せずに防虫剤を12個入れて、そのままクローゼットに収納した。10分程度経って使用方法が誤っていたことに気が付き、防虫剤を撤去した。その際、匂いが強く、症状が出現した。
症状 喉の違和感
処置・転帰 うがい、家庭内で経過観察

（参考）家庭用不快害虫用殺虫剤安全確保マニュアル作成の手引き

<http://www.nihs.go.jp/mhlw/chemical/katei/manu/hukaigaityu/hukaigaityu.html>

2) 洗剤(住宅用・家具用)、洗剤(洗濯用・台所用)

洗剤及び洗剤に関する事例は205件(有症率66.3%)で、平成22年度(192件)と比較して増加した。そのうち、洗剤に関する事例は前年比1.1倍(176件)、洗剤に関する事例は前年比0.8倍(29件)であった。

成分で最も多いのは、次亜塩素酸ナトリウムを含有する塩素系の製品によるもの(97件)であり、製品形態で多いのはポンプ式スプレー製品(114件)であった。これらについては平成22年度と同様の傾向であった。

被害発生状況として、頻度の高い順に、

1. 乳幼児、認知症患者等の危険認識能力が十分でないものによる事例
2. 複数の製剤が作用し、有毒ガスが発生したと思われる事例
3. 適用量を明らかに超えて使用した事例
4. 換気を十分せずに使用した事例
5. マスク等の保護具を装着していなかったことによる事例
- 6 (1). 本来の用途以外の目的で使用した事例
(2). すすぎが不十分であったことによる事例
(3). 用法どおり使用したが、健康被害が発生したと思われる事例
- 9 (1). 人の近辺で使用し、影響が出た事例
(2). 液体又は粉末の製剤が飛散し、吸入した又は目に入った事例

等があり、被害を防ぐためには、保護具を着用する、換気を十分に行う、長時間使用しない、適量を使用することに注意する必要がある。また、「2. 家庭用品等に係る小児の誤飲事故に関する報告」でも述べたが、小児の手の届く範囲にこういった製品を放置・保管しないよう細心の注意を払いたい。

また、詰替え用製品に起因した事例については以前から注意喚起しているところである。近年では、詰替えに伴う事故防止の観点から、特にアルカリ性の製品等ではスプレー部分を別のボトルに付け替える製品も増加してきている。しかし、付替え作業時に製剤が飛散するなど、付替え製品に起因した事例も報

科で虫歯予防のスプレーを渡されており、子ども自身で使用しているため、それと同じように使ったようだ。

症状 喉の刺激感、悪心（すぐに改善）
 処置・転帰 うがい・牛乳摂取、家庭内で経過観察

◎事例2 【原因製品：芳香・消臭・脱臭剤（液体タイプ）】

患者 60歳 女性
 状況 目薬と液体のトイレ用の消臭剤を同じ場所に置いていたため、間違えて消臭剤を点眼してしまった。
 症状 眼の痛み、充血
 処置・転帰 洗眼、転帰不明

◎事例3 【原因製品：芳香・消臭・脱臭剤（自動噴射型エアゾール）】

患者 40歳 女性
 状況 自動噴射型エアゾール式の消臭剤を廃棄しようとして、屋外で穴を開けたところ、中身が勢いよく噴射された。噴射が止まるまで1分程度かかり、製剤がかからないように顔は背けていたが、吸入した。
 症状 息苦しさ（当日改善）
 処置・転帰 家庭内で経過観察

(参考) 芳香・消臭・脱臭・防臭剤安全確保マニュアル作成の手引き

<http://www.nihs.go.jp/mhlw/chemical/katei/manu/boushuzai/boushuzai.pdf>

5) 園芸用殺虫・殺菌剤等

園芸用殺虫・殺菌剤等に関する事例は57件（有症率73.7%）であり、平成22年度（67件）と比較して減少し、近年減少が続いている。そのうち、園芸用殺虫・殺菌剤に関する事例は前年比0.9倍（37件）、除草剤は同比0.8倍（17件）、肥料（植物活力剤等）は同比1.0倍（3件）であった。成分別では有機リン含有剤が前年比1.0倍（22件）、グリホサート含有剤は同比0.6倍（6件）であった。

被害発生状況として、頻度の高い順に、

1. マスク等の保護具を装着していなかったことによる事例
2. 製品を使用中であることを周知しなかったことによる事例
- 3 (1). 適用量を明らかに超えて使用した事例
 (2). 乳幼児、認知症患者等の危険認識能力が十分でないものによる事例

等が見られた。屋外で使用する事が多く、使用者以外にも健康被害が発生しているのが本製品の特徴である。また、風向きの影響を受けやすいこともあるので、散布時には保護具を着用し、付近の住民に製剤を散布する旨周知することが望ましい。

また、散布等の際に機器を使用する製品については、必ず適切な専用の機器を使用することを心がけたい。

平成 23 年度は、消臭剤の容器に入れた園芸害虫用殺虫剤を消臭剤と間違えて散布した事例や誤った廃棄方法で複数の製品を台所排水口に廃棄したため、被害に遭った事例が報告されている。他の製品でも同じことであるが、別の製品の容器に入れ替えないこと、及び、推奨された廃棄方法以外で廃棄しないことを強くお願いしたい。

◎事例 1 【原因製品：除草剤（粉末・顆粒タイプ）】

患者 58 歳 女性
 状況 家人が庭に除草剤を散布したことを知らずに、散布約 3.5 時間後から草取り作業を行い、作業 1 時間後から症状が出現した。
 症状 喉の痛み、頭痛、鼻水、寒気、眼の違和感（頭痛は改善したが、15 日後も持続）
 処置・転帰 鎮痛剤服用、家庭内で経過観察

◎事例 2 【原因製品：有機リン系園芸害虫用殺虫殺菌剤（液体タイプ）】

患者 44 歳 男性
 状況 散布のための器具がなかったので、バケツに液体の殺虫剤の希釈液をつくって庭に散布した。しぶきが眼に入った可能性があり、直後に症状が出現した。
 症状 眼の違和感・痛み（2 日後には改善。受診し異常なしとの診断）
 処置・転帰 外来で処置（点眼薬処方、通院（日数不明））

◎事例 3 【原因製品：有機リン系園芸害虫用殺虫殺菌剤（液体タイプ）】

患者 25 歳 女性
 状況 家人が園芸害虫用殺虫剤の原液を、ポンプ式スプレータイプの消臭剤の空き容器に詰め替えていた。それを消臭剤と間違えて、玄関のマットに 15 回ほど噴霧した際に吸い込んだ。
 症状 喉の刺激感、悪心、口渇、しびれ、頭痛、倦怠感（受診後もしびれが 1 ヶ月程度持続）
 処置・転帰 外来で処置（経過観察）

◎事例 4 【原因製品：有機リン系園芸害虫用殺虫剤（液体タイプ）/展着剤】

患者 65 歳 女性
 状況 園芸害虫用殺虫剤 2 種類と展着剤を廃棄目的で台所の排水口に流したところ、煙のようなものが出て、吸入し症状が出現した。
 症状 頭痛、発汗、眼のかすみ
 処置・転帰 転帰不明

6) 除菌剤

主に除菌を目的とした製品に関する事例は 46 件（有症率 54.3%）であり、平成 22 年度（23 件）と比較して 2 倍に増加した。成分別ではアルコール含有剤が 38 件、次亜塩素酸含有製品は 5 件であった。

被害発生状況として、頻度の高い順に、